

元気はしま21(羽島市第3期健康増進計画)(案)に対する 意見と羽島市の考え方一覧(パブリックコメント)

No.	意見	市の考え方	担当課
1	<p>■項目及びページ 第1章 計画策定にあたって 2 計画の位置づけ 2頁</p> <p>■意見 以下の文章を計画書に追加してください。 ・国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針(抜粋)(令和5年5月31日厚生労働大臣告示)</p> <p>■理由 ①上記は令和6年4月1日からの施行で、健康増進法という同計画と深い関係性があるため ②岐阜県健康増進計画第4次ヘルスプランぎふ21には 該当ページは記載されています。</p>	<p>2頁「(1)計画の概要と位置づけ」に、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」に基づく国民運動である「健康日本21(第3次)」を踏まえ、計画を定めることについて追加記載します。</p>	子育て・健幸課
2	<p>■項目及びページ 第1章 計画策定にあたって 2 計画の位置づけ 2頁</p> <p>■意見 以下の文言を計画書に追加してください。 ・健康格差の縮小</p> <p>■理由 ①「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」と「岐阜県健康増進計画 第4次ヘルスプランぎふ21」に文言として記載されているため ②「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」は基本的な方向でセットになっているため</p>	<p>2頁「(1)計画の概要と位置づけ」に、「健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指し、生涯を通じた健康づくりに関する取組と目標を定めるものです。」という文言を追加記載します。</p>	子育て・健幸課

No.	意見	市の考え方	担当課
3	<p>■項目及びページ 第4章 取り組み内容 4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり 56頁～62頁</p> <p>■意見 以下の文言を計画書に追加してください。 ・青壮年期(働き盛り世代)の健康づくりの取り組み</p> <p>■理由 ①国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針でライフコースアプローチは乳幼児期、青壮年期、高齢者等の人の生涯における各段階をいいます。②岐阜県健康増進計画 第4次ヘルスプランぎふ21では「働き盛り世代」と表記され取り組みが明記されております。</p>	<p>本計画案においては、健康日本21(第3次)のライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの基本的な考え方を踏まえ、特に「こども」、「高齢者」、「女性」に関する目標を掲げました。</p> <p>なお、就労世代や男性等についての健康づくりの取り組みも重要であり、各基本方針の施策において、それらを含めて取り組みを掲げています。</p> <p>以上のことから、本計画案は原案のとおりとします。</p>	子育て・健幸課
4	<p>■項目及びページ 第4章 取り組み内容 4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり 56頁～62頁</p> <p>■意見 以下の文章を計画書に追加してください。 ・産後うつ病の理解、対処法について助言しています。</p> <p>■理由 産後うつ病とは、出産後数か月以内に発生するうつ病です。気分が落ち込む、突然涙が出てくる、食欲が湧かない、眠れないといった症状が現れ、2週間経っても改善されない場合は、医師の相談が必要になります。自殺対策計画と位置付けていますので、心の悩みとして盛り込んだほうが良いでしょう。</p>	<p>本計画案においては、68頁の「⑤女性の自殺対策の推進」において「周産期うつ病の早期発見・支援」について、産後うつ病も踏まえた取り組みを掲げています。</p> <p>以上のことから、本計画案は原案のとおりとします。</p>	子育て・健幸課

No.	意見	市の考え方	担当課
5	<p>■項目及びページ 第4章 取り組み内容 5 社会環境の質の向上 (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 63～68頁</p> <p>■意見 以下の文章を計画書に追加してください。 ・自殺対策総合大綱(令和4年10月閣議決定)の内容・方針</p> <p>■理由 元気羽島21は自殺対策計画に位置付け(P63～)ています。よって国の最新の大綱は計画書策定に多大な影響を与えますし、国の指針にそって計画書策定するので掲載すべきと考えます。</p>	<p>63～68頁「5 社会環境の質の向上(1)社会とのつながり・こころの健康の維持および向上」において、本市の自殺対策計画を記載しております。 本市の自殺対策計画は自殺総合対策大綱の内容・方針を踏まえた取り組み内容を記載しております。 以上のことから、本計画案は原案のとおりとします。</p>	子育て・健幸課
6	<p>■項目及びページ 第4章 取り組み内容 5 社会環境の質の向上 (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 【取り組み内容】 ②自殺対策を支える人材の育成 66頁</p> <p>■意見 以下の文言を計画書に追加してください。 ・若者を含めたゲートキーパー養成</p> <p>■理由 ① 年齢階級では20～39歳は死亡要因の第1位が「自殺」です。若者向けにゲートキーパー育成をする必要性があると考えます。 ②自殺総合対策大綱でも若者を含めたゲートキーパー養成と記載されています。</p>	<p>66頁「② 自殺対策を支える人材の育成」において、ゲートキーパー養成について記載しております。自殺対策に関する研修等の実施やゲートキーパーの養成は対象者を限定せず幅広く、地域や学校、職場等様々な場面で自殺を予防するための人材の確保と養成を図ります。 以上のことから、本計画案は原案のとおりとします。</p>	子育て・健幸課

No.	意見	市の考え方	担当課
7	<p>■項目及びページ 第4章 取り組み内容 5 社会環境の質の向上 (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 【取り組み内容】 66～68頁</p> <p>■意見 以下の文章を「取り組み内容」に追加してください。 ・市内(もしくは市内近郊も)の精神科・心療内科を公表(市HP等)して適切な精神保健医療サービスを受けられるようにする</p> <p>■理由 自殺総合対策大綱の「当面の重点施策」で「適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする」とあります。羽島市HPでは医療機関の情報として内科系・歯科系はありますが、精神科・心療内科の情報は表示されていないと存じております。 何らかの原因で精神疾患になった場合、医療機関に受診することがまず大切なことなので、SNS上でどこがあるのか情報発信が必要だと考えます。</p>	<p>66頁「③市民への啓発と周知」において、こころの健康づくりや生きる支援に関する様々な相談先の紹介や周知を図る取り組みについて記載しております。 この取り組みの中で、医療機関も含めた精神保健医療サービスについても周知するよう努めていきます。 以上のことから、本計画案は原案のとおりとします。</p>	子育て・健幸課

No.	意見	市の考え方	担当課
8	<p>■項目及びページ 第4章 取り組み内容 5 社会環境の質の向上 (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 【取り組み内容】 66～68頁</p> <p>■意見 以下の文章を「取り組み内容」に追加してください。 ・県内の医療機関において中学生・高校生を対象に、看護体験や出前講座を実施し、いのちの尊さを学ぶ機会を提供</p> <p>■理由 年齢階級では若者の自殺要因の第1位は自殺なので命の尊さを体験・学習する機会が必要なため。 岐阜市では実際にこのような施策を実施しています。</p>	<p>67頁「⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育」において、児童生徒に対し、自殺につながる精神疾患の正しい理解や適切な対応を含めたこころの健康の保持に関する教育の取り組みについて記載しております。この中で、いのちの尊さを学ぶ機会についても提供できるよう努めていきます。 以上のことから、本計画案は原案のとおりとします。</p>	<p>子育て・健幸課</p>